

# 議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年8月29日(火)  
会議時間 10時00分開会 11時46分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫  
副委員長 : 桜井崇裕  
委 員 : 北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件  
(1) 分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)等について  
(議会活性化特別委員会で提起した項目 広報広聴関係2番)  
・「2 分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)について」  
  
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長 : (原紀夫) 皆さんおはようございます。ただいまより議会活性化特別委員会を開会する。前回の会議から1か月以上経過している。前回は分かりやすい議会広報の作成について論議をした。6名程度の広報常任委員会(仮称)を準備が整い次第設けることの同意を皆さんから得たので、名称、委員人数、所管事項、議会報告会と町民の意見交換会等も含めるのかについて、これから協議したいと考えている。他町村の例を見た時に、広報広聴常任委員会と広聴も入れているところが多い。皆さんの考えをまとめながら、協議をしていくので、よろしく願います。

- (1) 分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)等について  
・分かりやすい議会広報の作成(議会ルールの説明を含む)について

委員長 : 議会広報の名称、委員人数など詰めていきたい。広報常任委員会(仮称)の委員数を今回正式に何名にするか決めていきたい。

桜井委員 : 管内状況の資料を見ると、人数を絞っている町村と、議員全員がなっているところがある。清水町の場合、限られた人数で複数の委員会の委員をやっていくことになるので、全員ではなく、絞ったほうが良いと思う。

高橋委員 : 現状の常任委員会の構成からいくと6名ずつで、そのうち議会運営委員会に2名ずつ、特別委員会も3名ずつ。なので、2名ずつの4名が良いかと思う。

北村委員 : 6名くらいが良いと思う。構成的には2つの常任委員会から3名ずつ。

佐藤委員 : 6名くらいでいいと思う。

安田委員 : 6名が良いと思う。各委員会から3名ずつ。

高橋委員 : 議会運営委員会、特別委員会、常任委員会、議員会も絡み最大4つに所属する委員がいる中、更に6名となると、5つ目になるのを避けたいというので4名が適当ではないか。広報なので、4名の意見と6名の意見では、4名のほうがまとまりやすいのは間違いないこと。それらの状況的な判断であって、決して6名を否定するものではない。現実問題として、個人的に偏ることを避けたいと考えた。

委員長 : 十勝管内6つの町の状況を見ても、足寄町は議長除く全員でやっている。それ以外は、各町まちまちな数字だが、それぞれの考えに則っている。広報広聴委員会となると、範囲も相当広がるので、4人では何かと大変だということも絡んでくると思う。過半数の方が6名なので、6名に絞っていききたいと思う。よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長 : そのように決定する。名称についてはどうか。

北村委員 : 他の町村の委員会名称を見ると、広報広聴常任委員会となっている。広聴となると、議会報告会と同時に行う意見交換会も範囲に入るのかなという感じがする。その辺の整合性をどうするのか。

委員長 : 一連の業務に関わることなので、清水町議会としてどういう名称にするのか協議をしたいと思う。他町の例を見ると広報広聴に関するところが結構多い。名称によって、他に広がり行動範囲も広がる。広報広聴常任委員会とするのか、広報常任委員会にしたほうが良いのか。

北村委員 : 鹿追町・新得町・大樹町・幕別町については、広聴を業務として位置付けをしている。広聴を入れた場合はやらなければならない。パブリックコメントに関してもある。議会で行われる執行側における施政方針などは謳っていないがどうするのか。議会広報に含まれるのではと思う。

委員長 : どこを含むと言ったのか。

北村委員 : 定例会で行われている町長の施政方針や執行方針、教育長もある。その報告について広報で流す必要があるのではないかと。議会広報として。

佐藤委員 : 各町もこういうかたちでやっているし、清水町も異存ないような気がする。町民との意見交換会も入るのであればおかしいと思うが、名称についてはこれでいいと思う。

委員長 : どういう名称か。

佐藤委員 : 広報広聴常任委員会。

委員長 : 広聴を入れるということか。広聴を入れたときに、議会で行っている町民との意見交換会はどのようにしたらいいと考えるか。

佐藤委員：議会の取り組みになるので、載せたほうが良いと思う。

委員長：広報広聴常任委員会というようにして、町民との意見交換会も広報広聴常任委員会で行うということか。

佐藤委員：その通り。

安田委員：委員長が言われたことが議運と絡むので、広報常任委員会だけでいいと思う。広聴は議運でやったほうが良いと思う。分かりやすい議会広報の作成に重きを置いて、広聴はつけないほうが良い。

高橋委員：いつまでも特別委員会で片付けられる分野ではないと思うので、常任委員会とするならば広報広聴まで含めるべきだと思う。広聴まで含めた内容で、それなりの仕事をしてもらうほうが良い。

委員長：それなりの仕事の中に、町民の意見を聴く機会も含むということではないか。

高橋委員：その通り。

桜井委員：広報紙は定例会の報告的なことになりがち。この間、議会の広報研修会が札幌であって参加したが、その中で住民の声や住民が魅力を感じる広報紙づくりを考えると、町民へのインタビューなどを取り入れていくことも考えられる。議案だけでなく、質疑や討論の状況もよくわかるような広報紙を目指すという意味合いで、広聴があるほうがよいと思う。北村委員の言われた、町長・教育長という問題については、町の広報紙と議会としての整合性というか、議会で取り上げるべきと思った。

委員長：町民との意見交換会を含めて、広報広聴特別委員会にしてこの委員会で行うという考えか。

桜井委員：常任委員会で行うと思う。委員会をつくっても、ほとんど議会事務局が作成している。写真撮影にしても。意見はすると思うが、議員だけでつくっているところはほとんどない。清水の場合は議運でそうなりがちということもあるので、広報広聴としてどういう委員会をつくるかしっかりと構築しないとイケない。

委員長：今まで議会で取り組んでいる町民との意見交換会についても、広報常任委員会の中でやるということか。

桜井委員：それは議会でやることだろうと思うし、広報委員会としては幅広く住民の声を広報紙の中で企画・作成するという意味で広聴が考えられるだろう。

委員長：町民との意見交換会は広聴だが、そのほかの広聴の仕事とは違う扱いをするということか。

桜井委員：議会報告会は別。広報紙の企画として町民の声を一言聴く、議会の傍聴に来た子どもたちを載せる、そういう意味合いでの広聴。広報広聴常任委員会をつくるのだから、そういったものも生かせるような委員会にしないとイケない。

委員長：広報常任委員会の中で議会報告会等も扱うのかどうか。私は別にしたほうが良いと思う。議会広報紙を議員自らつくっていることを町民に理解してもらうことは大変なことだが、相当努力している町もある。主力の方に力を入れたほうが良いのではないかと考えている。

一本にまとめたと思う。名称については、広報常任委員会にするのか、広報広聴常任委員会にするのか。議会報告会を入れたほうが良いのか。

北村委員：議会報告会は議会として行うので、今まで通り議運でいいと思う。その中で出てきた広聴と言われるものについては、広報委員会で行ってもいい。広聴が入ってもいいと思う。

委員長：入るが、町民との意見交換会は別の扱いをするということか。

佐藤委員：町民との意見交換会については、はずしてもいい。

高橋委員：広聴まで入れるのであれば、町民との意見交換会も所管すべき。議運がやらなければならない理由もわからない。広聴した結果を広報につなげるということを考えると、常任委員会にするのであれば全て一括りのほうが良い。所管が交錯するようなことをすると、うまくまとまらないこともあると思う。

桜井委員：北村委員の言われたとおりでいいと思う。広報をつくるうえで幅広く町民の考え、議会に対してのニーズなどを聴取するという意味では、広聴もあっていいのでは。

委員長：事務局に聞きたいが、資料にある6町で議会報告会などをやっている町で、広報広聴常任委員会が行っているところはあるのか。

佐藤局長：資料で見ると限りがわからないが、鹿追であれば「町民とのまちなか会議等に関する事項」が入っている。幕別は具体的に「議会報告会の企画運営及び議会報告会で聴取した意見等の整理に関する事項」と入っている。広聴まで入っているところは、そこまで含めているのが多いと思う。本別が広報広聴となっているが、議運で行っているかもしれない。以前に聞いた時に議運でと言っていたような気がする。

委員長：広聴を入れると扱っているところが多い。広聴を入れないで安田委員が言っているかたちにする

と、すっきりしたかたちになるという気もするが、そういうかたちにして従前どおりのかたちでやるということになるとどうか。

高橋委員：町民との意見交換会の記事を載せたいとなると、所管した議会運営委員会に内容について、ここは載せていいのかというやり取りが生まれてくる。広報常任委員会で取材した内容をそのまま載せることは、わざわざワンクッション置かなくても可能になるし、流れる的には一緒に所管させたほうがスムーズに広報につながる気はする。

安田委員：僕が知る限りでは、広報だけで終わっている町村もいっぱいあると思う。音更町議会が議員が中心となって広報紙をつくっていると聞いている。議員が率先してやるが、少数制になってきてそこまでやれるのかなという気もする。広聴を入れないで広報でいったほうがいい。

各常任委員会が2つある。委員長が広報へ来ることが可能なか。やはり委員長は議運へ行くと思う。副委員長が広報へ来るとか。

桜井委員：議会報告会を広報でやるのは可能なのかなという気もするが、大変なことも考えられるので。

委員長：全町民に見てもらおう広報紙なので、つくる側は相当神経を使ってつくるはずなので大変な仕事。分担の仕方もある。全部委員長ということにはならない。

北村委員：広報常任委員会という名称にして、議会広報紙に関する事項全般を扱うことと割り切ってしまうと、ホームページも載せるとかいうのはその中の議論だと思う。

委員長：広報に関すること一本に絞ってという考えもあるし、そこも含めてまとめていきたい。

加来議長：議長除く全員でやっている議会は、町民との意見交換会・報告会もやっている。全員でやるので兼ねて企画してやっている。幕別町は会派があるので、特別なやり方をしていると思う。広報を中心にやっているところは、半数程度の人数でやっているところが多い。議会に関することは議運で議論していることだと思う。

安田委員：足寄町の場合だと、議長を除く全議員が入っている。なので、議案・請願・陳情等もつかさどれる。こうはならなくてもいいと思う。

桜井委員：広報に専念するようなかたちで進めるのがいいと思う。3か月毎に発行するのは大変な労力が考えられる。議会報告会などは別にしたほうがいい。

高橋委員：議会報告会と広報を別々に考えることの意味がわからない。仕事量が大変だからと言いたいのか、違う意味があるのか、そう思われる方の話を聞きたい。議会報告会は、ほぼ出来上がったかたち。意見を取りまとめて、各所管の常任委員会に割り振りする。その後、広報で町民の皆さんに知らせる作業だけであって、そこを分ける意味もわからない。議運が今まで担ってきた広報と広聴の部分もある。議運に任す必要もなければ複雑になるだけで、広報広聴委員会でその分野も持てばいいだけ。仕事量は最初から増えるわけではなく、議会事務局に頼っていた部分を少しずつ議員の担当者が関わっていくところから始まると思う。初めから複雑な構図にする必要はないのでは。広報広聴一本で、できることからやっていく。分けるとつじつまが合わなくなることもあるのでは。

安田委員：議運の委員長以外の方が広報委員長になって、できるかできないか心配なところがある。

高橋委員：13名の議員は全部同じところにいる。できるできないはありえないと思う。

委員長：広報広聴常任委員会として、全部入れてやるというふうにするのか。広報常任委員会として、広報に専念するのか。どちらかにするとどうなのか。

北村委員：どちらかになると、広報紙に専念する。広報紙に関わることは一切やるということなので、町民との意見交換会や議会報告会の中身までやる必要はない。そこであったことについて町民に知ってもらいたいこと、説明しなければならぬことを、広報紙に載せるかを議論していけばいいのではないかと。一緒にやることになると、今まで議運でやってきたことも広報委員会でやらなければならない。関わりがなかった議員の負担が大きいのではないかと。どれだけのことができるかわからないが、やってみようという余裕があったら、将来的にはあり得るのかもしれないと思う。

佐藤委員：やったぶんについて皆さんにお知らせするのが広報だと思う。

委員長：数だけでいくと、広報に専念していくべきという意見が多い。この辺についてはどうか。

高橋委員：どこまで広報委員としてやるのか。初めから議会事務局から奪い取って、全部委員会でやるという委員会なのか。今まで通り議会事務局にベースをつくってもらって、そこに案を入れたり校正をかけたりしてやっていくのか。きっと後者だと思う。それだと、今議運でやっているかたちを継続する。本来の目的は、議員としての案も盛り込めるような広報をつくって、もっと町民に深いところを知ってもらうこと。徐々に集まる情報等々を発信するにあたり、広聴活動も含まれる。町民との意見交換会は別扱いでも構わないが、ほかに広聴活動はしなければならない。取材はしなければならない。広聴をはずして広報に専念する、それは意味合いがおかしいと思う。広聴に関して、一

大メインである町民との意見交換会は、広報広聴常任委員会となった時に、プラス議運との合同会議でも可能なわけだし、それで運営していくのも一つの方法。今、この特別委員会で決めるのではなく、その後の運営はその委員会で決めればよい話。所管範囲を今この場で決めてしまうのではなく、幅広く持つのがいいのではないか。広聴の部分だから、意見交換会もやらなければならないとする必要もない。広報に専念するとか、そういう話はこの場でしないで、運用の問題でやっていけばいいのでは。全員協議会で、広報広聴常任委員会をつくって、広報をもっと充実させようということになりましたで済むのではないか。

北村委員：高橋委員が言われたことは、少し誤解があるのではないか。広報に限ると言ったつもりはなく、どういった広報紙をつくるのか。企画・構成・編集も含めて委員会がやるので、広聴に関すること、町民の意見を吸い上げたり、モニター的な人ができた場合には、その人の意見も反映するということは、議会広報紙としてあり得る話。その一本で網羅してしまうのではないか。広報とした場合、こちらが一方向的に町に向けて出すものという認識があるかもしれないが、広報紙というのは吸い上げることも含めての広報紙だと理解している。

高橋委員：取材作業等々が広聴にあたるのは、そのとおりだと思う。あくまでも、この案を全員協議会に諮らなくてはいいけない。広報紙に関することはこの常任委員会に任せることになりましたと全員協議会に諮ったときに、どんな反応が返ってくるか。なんで広報紙だけでそうなるのか。常任委員会になんでなるのかという疑問を持つ人もいるだろう。広報広聴まで広げられる状況をつくった案だと、それなりに納得もする。議運は何をするのかという話になる方もいると思う。議運にこの部分だけ残して、こっちは広報委員会と分ける必要なく、今まで通り議運でやればいいではないかという方もいると思う。広報常任委員会をつくるのであれば、その意味を説明するのが特別委員会の仕事なのでは。この部分とは言っている場合ではない。広報広聴に関すること、全部この常任委員会でやる。もっと充実した情報の発信ができるようにする。そういう委員会をつくりませんかとの提案であって、広報紙に決めること自体が間違っている。

安田委員：北村委員が言われる前の高橋委員の言ったことが、委員長も提案しやすいと言ったので、そこに留めたほうがいいのでは。それで十分、この委員会の意見が皆さんに諮れると思う。北村委員が言われたこともわからなくはないが、高橋委員が言われた提案しやすい方法でよいと思う。

桜井委員：高橋委員が言われたように名称は別として、今までの議運から違うかたちの委員会をつくる意味合いを、明確に全員協議会に諮れるような、町民も納得できるようなものを、はっきりと活性化委員会として出さなければいけないと思う。そのうえで、名称や活動内容は自ずと決まってくると思う。

北村委員：名称も広報委員会や広報広聴委員会にすることを決めないで諮るといふことか。

桜井委員：名称は決める。決めるが、今までと違うかたちで広報常任委員会を活性化委員会として提案する以上、なぜそうするかというものははっきり活性化委員会として持たないと、誰にも理解されないだろう。とりあえずやってみようではなく、住民に分かりやすいものにする意味合いの中で組織するので、皆に分かってもらえるようなものにしないと、なかなか理解されないのではないかと思う。

委員長：スタートに戻ってもう1回考えてほしいが、議会広報紙、今までの事務局任せでいいのかともいろいろ言っている。議会議員も今までと違って町民の声を吸い上げて、町民が見て分かりやすい広報にするとすると、作成方法・頁数も含めて増やしたり、町民の声を載せるなどしないと伝わらない。それを全員協議会で長々と説明することを決めて、報告をして尋ねることは簡単に言えないと思う。つくった後に入れるなどは、幅を持って考えてやっていく以外にないと思う。

桜井委員：名称については、広報広聴常任委員会でもいいと思う。

委員長：広報広聴常任委員会にして、幅広く広聴関係についても対応する。町民との意見交換会を入れるかについてはここで決めないで、全員協議会の中で皆さんの意見を聞きたい。ここはどうするか。

北村委員：例えば、何らかのテーマが持ち上がり、公聴会のようなものを開いて町民の意見を聴きたいという話になった時に、どこで議論するかは、最終的には全員協議会かもしれないが、今までの経緯からいくと議運が担当になる。やるやらないも含めて。名称については、広報という一方的なお知らせ版だけではなく、町民の声も聴いてくれる議会広報紙をつくるという印象付けにはなるかもしれない。町民受けはいいかもしれない。

委員長：先へ進まないで、決めていきたいと思う。広報広聴常任委員会として進めていくことについては、賛同してもらえるか。

(よろしいの声あり)

委員長：中身については、議運で今まで行っていた町民との意見交換会を含めて、広報広聴常任委員会で

やるということを決めない。全員協議会の中で、全員に相談するというのでいいか。この中ではなかなかまとまらない。

高橋委員：事務局が議長に質問だが、広報広聴常任委員会ができて町民との意見交換会を、今まで過去にあった経過から、議運にはノウハウがあることを踏まえて、広報広聴常任委員会が議運に付託する作業は可能なのか。

佐藤局長：同じ議会の中の組織として委員会があるので、付託ということはない。それぞれの所管があるので、所管で分けるしかないと思う。所管事項として表すしかないと思う。

委員長：所管からはずすと、議運のほうへいくことになる。流れとしては。

北村委員：広報広聴委員会という常設の常任委員会を設置するというので、中身の所管の業務内容については、全員協議会の中なり他の常任委員会との兼ね合いの中で見ていくしかない。

桜井委員：どういう所管をするのかははっきり決めたほうが良いと思う。

委員長：新得はホームページやインターネット中継に広報広聴常任委員会が携わっているのか。

佐藤局長：うちの場合でいうと、議運がホームページやインターネットを所管する委員会になっている。今後協議をしていくときにこの委員会が担当していくということだと思う。事務全てをやるということではない。

委員長：桜井委員から所管について先に決めたほうがいいのではとあるが、先に決めるか。

北村委員：決めたほうが良いと思う。参考になるのが新得町議会で4項目挙げられているが、その他広報広聴活動に関わることというのがあっていいと思う。

委員長：私としては広げすぎるのかなという気がする。ほかの委員の皆さんの意見は、休憩する。

【休憩 11:11】

【再開 11:25】

委員長：再開する。皆さんの考え方を聞きたいと思うがどうか。

北村委員：広報広聴常任委員会という名称で6人構成とすると、内容については新得町のアイウまでを所管したほうがいい。

委員長：インターネット中継を抜いた理由は何か。

北村委員：インターネット中継の是非について、現行はこうであるとかは今後の課題として、何らかの場に出されても構わないと思う。

委員長：広報広聴常任委員会を6人として、新得に見習ったようなかたちでいいのではないかということか。

北村委員：はい。

桜井委員：多くの町村がホームページに関する事項となっているが、足寄町の「ホームページによる広報に関すること」という意味合いのほうが良いと思う。上のアイはよいと思う。

安田委員：アイウエまででいいと思う。

佐藤委員：アイウエまで入れたほうが良いと思う。

委員長：エまで入れるということは、新得町議会の条例と同じものにするということですか。

佐藤委員：ここで決定するわけではなくて、全員協議会で諮るのか。

委員長：もちろん。

高橋委員：概ねそれでいいと思う。ただ、アの部分で議会広報誌の「紙」は取ったほうが良いかと思う。

委員長：「紙」は外したほうが良いという話があるがどうか。

北村委員：議会広報紙とした場合は、今出てる印刷による広報紙のことを指していると思う。紙を外すとホームページで行う広報やインターネット中継、議会が行う広報全てについて扱ふことになる、下の文いらなくなってしまう。

高橋委員：今たまたま、議会だよりというのを出している。来年になったらこの方式ではない、全国的に違う方式が生まれるかもしれない。紙と限定する必要もなければ、町民の方に議会のあったことなどを知らせればよい。条例で限定する必要はないのでは。

委員長：外すかどうか。

北村委員：これは入れたほうがよいと思う。具体的なものとしての捉え方が漠然としてしまって、将来は無くすこともあり得るという前提で考えているのかという議論にもなりかねないと思う。

高橋委員：将来的に無くなるかもしれない。それは否定できないこと。目的を達する方法が他にあれば、無くなっても構わないものだし、今現在の議員が決めることでもなければ将来議員になる方、次の選挙があって議員になる方に、何かいい案があるかもしれない。議会だよりを永遠に続けることを決

めたわけでもないのに、条例に載せることに関して幅広く載せるべきだと思う。

委員長：もう1人くらいに聞いてまとまらなければ、全員協議会でこういう意見もあったがどうかと諮ったほうがまとまりがいいか。

桜井委員：後々、条例が変わるとかではなく、立ち上げることが大事なことなので、町民に分かりやすい広報紙をつくるという意味では、「紙」は残した方がよいと思う。後々、ホームページのことは別にあるので、広報紙でよいと思う。

佐藤委員：これについては何も考えていない。どちらでもよいと思う。

安田委員：残したほうが、僕はよいと思う。

委員長：残したほうがよいという意見が多いので、残すことにする。ご理解をお願いします。

北村委員：補足的に意見を述べると、将来的にWEBサイトで見れるようになった場合には、元々の紙媒体があって、それをPDFファイルにすることになると思う。元になる紙はいくらICTが進化しようが残っていくと思う。後から何回も見れるメリットもある。

高橋委員：現実問題、北村委員の言うとおりになると思う。ただ、今あるものを見て判断しているが、我々の知らないところでどんなかたちが生まれて、それが普及しようとしているのか。それらを拒絶するつもりなのか。どちらにせよ広報に関することだけで言葉的には網羅されているのではないか。将来的に紙はもう無くなり、この条例の「紙」を取らなければだめだ、というときにわざわざそこだけに労力を使うのではなく、初めからどんなことにも対応できる条例にしたら問題ないのでは。

委員長：言っていることは理解するが、皆さんの意見は「紙」を残すべきだという意見が多いことから、「紙」を残すことにしようと思う。

北村委員：条例に対する所管に関して、議会広報紙に関する事項を議会広報ではないとだめだといった場合には、イウエはいらなくなってしまう。

委員長：高橋委員は北村委員の言ったことについてはどうか。

高橋委員：いらないと判断するのであれば、削除してもいい。議会広報に関する事項と町民への広聴活動に関する事項、この2つで十分網羅されている。2つの項目だけで条例としては成り立つし、委員会としても動きやすくなるのではという気もする。

委員長：発行時期や掲載の内容などを具体的に作るのか、全員協議会をどの段階でするのかも含めて、次回話をしたいと思う。次回の会議の日程について諮る。議会の開会中で日程に余裕がある時でいいか。全員協議会に諮る分については、もう少し時期を経て説明しやすい時に全員に諮りたい。

佐藤局長：確認だが、次回の委員会は開会中に時間ができた時に開会するということでもいいか。

委員長：次回は本定例会中の本会議後に開催する。

今日は大変ご苦労さまでした。これで議会活性化特別委員会を終了する。